

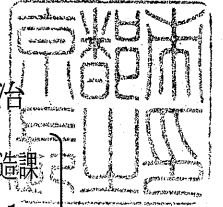
環 環 保 第 1 9 9 号
令 和 8 年 7 月 2 9 日

京都府知事 西脇 隆俊 様

京都市長 松井 孝治

担当 環境政策局環境企画部環境保全創造課

TEL: 075-222-3951



京都府環境影響評価条例に基づく環境影響評価方法書に係る
環境の保全及び創造の見地からの意見について（回答）

令和8年7月6日付け8環管第207号をもって照会のあった標記のことに
ついて、別添のとおり回答します。



京都市環境政策局環境企画部環境保全創造課

担当：池田、青島

〒604-8571

京都市中京区寺町通御池上る

上本能寺前町488番地

TEL: 075-222-3951

FAX: 075-213-0922

乙訓環境衛生組合ごみ処理施設整備事業(仮称)に係る環境影響評価方法書に
対する環境の保全及び創造の見地からの意見

京 都 市 長

1 全般的事項

- (1) 環境影響評価の調査、予測及び評価の手法については、前提条件や考え方も含めて、正確かつ分かりやすく準備書に記載すること。
- (2) 各環境影響評価項目の京都市域に対する影響について、十分な調査、予測及び評価を行い、検討した環境保全措置を準備書に記載するとともに、以下の個別事項に留意すること。

2 個別事項

(1) 騒音・振動

事業実施区域は市街化調整区域であり、騒音及び振動に係る環境基準及び規制基準の適用を受けないことから、騒音及び振動に係る評価については、予測の結果を踏まえて適切な目標値を設定のうえ行うこと。

(2) 植物

希少な植物の分布状況を的確に把握できる調査の手法を採用すること。

(3) 人と自然との触れ合いの活動の場

桂川など事業実施区域周辺における人と自然との触れ合いの活動の場の利用状況を把握し、活動が分断されないように適切な配慮を検討すること。

(4) 温室効果ガス等

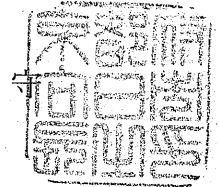
温室効果ガス等については、カーボンニュートラルの実現に向けた最先端の技術及び知見を踏まえて予測の諸元を設定するとともに、その評価に当たっては、組合構成市町のプラスチックごみの削減目標も考慮すること。

以上

8向衛第314号
令和8年7月24日

京都府知事 様

向日市長 安 田



京都府環境影響評価条例に基づく環境影響評価方法書に係る環境の保全及び創造
の見地からの意見について（回答）

令和8年7月6日付け7環管第207号で照会のありました上記のことについて、下
記のとおり回答します。

記

意 見 な し



向日市環境産業部衛生環境課
担当：高野
TEL：075-874-2189
e-mail：kankyo@city.muko.lg.jp

8 長 環 政 第 1 0 5 号
令和 8 年 7 月 3 0 日

京都府知事
西脇 隆俊 様

長岡京市
市長 中小路 健吾
(環境政策室担当)

京都府環境影響評価条例に基づく環境影響評価方法書に係る
環境の保全及び創造の見地からの意見について（回答）

令和 8 年 7 月 6 日付け 8 環管第 2 0 7 号で京都府知事より照会のありました標記のこと
について、下記のとおり回答します。

記

1 届出者の氏名及び代表者名

乙訓環境衛生組合
管理者 中小路 健吾

2 意見

- ・ 全般的事項について、環境影響評価方法書に則した内容で進めること。
- ・ 大気質について、環境影響評価方法書に則した内容で進めること。
- ・ 水質について、環境影響評価方法書に則した内容で進めること。
- ・ 方法書に対する意見を受けられた後、実際に如何なる方法で調査を行うか、またその結果について、その都度情報提供を行うこと。



担当：長岡京市環境経済部

環境政策室環境保全担当

TEL:075-955-9685（直通）

FAX:075-951-5410



八環政第483号
令和8年7月28日

京都府知事 西脇 隆俊 様

八幡市長職務代理者
八幡市副市長 能勢 重人



京都府環境影響評価条例に基づく計画段階環境配慮書に係る
環境の保全及び創造の見地からの意見について（回答）

令和8年7月6日付け8環管第207号で照会がありました件につきまして、下記
のとおり回答いたします。

記

1. 意見等ありません。

以上



担当：建設産業部 環境政策課
上田

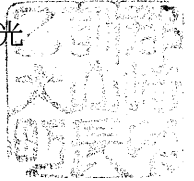
電話：075-983-2795（直通）

FAX：075-983-1123（直通）

8 大 山 経 第 357 号
令 和 8 年 7 月 13 日

京都府知事 西脇 隆俊 様

大山崎町長 前 川 光



京都府環境影響評価条例に基づく環境影響評価方法書に係る
環境の保全及び創造の見地からの意見について（回答）

令和 8 年 7 月 6 日付、8 環管第 207 号で依頼のありました上記のことにつきまして、
下記のとおり回答いたします。

記

意見ありません

以上

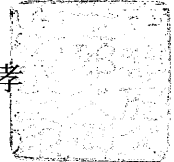


大山崎町経済環境課清掃環境係
担当：一宮
TEL：075-956-2101（内線 249）
FAX：075-956-0131

8久事産第 671 号
令和 8 年 7 月 13 日

京都府知事 西脇 隆俊 様

久御山町長 信貴 康孝



京都府環境影響評価条例に基づく環境影響評価方法書に係る
環境の保全及び創造の見地からの意見について（回答）

令和 8 年 7 月 6 日付け 8 環管第 207 号で照会のありました上記のことについて、特に
意見等ありません。



問合せ先

久御山町事業環境部 産業・環境政策課 環境企画係

担 当 者：嶋田

直通電話：075-631-9964／0774-45-3914

F A X：075-631-6149

E-mail：sangyo@town.kumiyama.lg.jp